

【 警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者講習の日程等について 】

警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る資格取得講習については、「警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則」第 2 条の規定により、講習の実施期日や場所、講習区分などについては、公安委員会が示すものとなっています。

下記内容の詳細については公安委員会から告示された後、埼警協の全会員宛にメールで通知をしますので、ご承知おきください。

講習区分	開催時期	告示予定
指導教育責任者 3 号（新規） 指導教育責任者 3 号（追加）	令和 7 年 8 月中旬頃	令和 7 年 6 月中旬から下旬
指導教育責任者 2 号（新規） 指導教育責任者 2 号（追加）	令和 7 年 9 月中旬頃	令和 7 年 7 月中旬から下旬
指導教育責任者 1 号（新規） 指導教育責任者 1 号（追加）	令和 7 年 10 月中旬頃	令和 7 年 8 月中旬から下旬
指導教育責任者 2 号（新規） 指導教育責任者 2 号（追加）	令和 7 年 11 月中旬頃	令和 7 年 9 月中旬から下旬
指導教育責任者 1 号（新規） 指導教育責任者 1 号（追加）	令和 7 年 12 月中旬頃	令和 7 年 10 月中旬から下旬
指導教育責任者 4 号（新規） 指導教育責任者 4 号（追加）	令和 8 年 1 月中旬頃	令和 7 年 11 月中旬から下旬
機械警備業務管理者	令和 8 年 2 月初旬	令和 7 年 12 月初旬から中旬

※上記は予定です。詳細は埼玉県公安委員会の告示をご確認ください。

※告示が公開される場所（埼玉県警察本部 HP）

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenke/kokuji/index.html>